



第4章 高齢者福祉施策の展開

基本目標1 住み慣れた地域で助け合い、支え合うまち

誰もが住みなれた地域で安心して生活できるよう住民主体の活動や関係団体と連携を図り、生活支援のための地域資源の開発や見守り活動の推進に努めます。

また、生活課題の解決のため、世代や分野を超えて地域がつながる地域共生社会を目指します。

1 多様な支援の創出

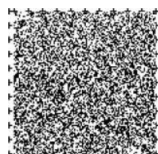
人口減少に伴い、サービスの担い手となる人材の不足が懸念されます。介護支援専門員、ホームヘルパー等の介護サービス従事者の専門職としての能力向上や市民主体の多様な生活支援やボランティア等の担い手の育成に努めるとともに、インフォーマルサービスの充実を図ります。

現 状

(1) 生活支援体制整備事業の推進

地域で高齢者等の在宅生活を支えるために、生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、制度内の提供のみならず、多様な日常生活上の支援体制の情報収集・発信の充実・強化を図ります。

	事業CD 1-1-1		
	平成29年度(2017)	平成30年度(2018)	令和元年度(2019)
生活支援コーディネーター人数 (人)	3	2	2
生活支援協議体開催数 (回)	1	4	1
生活支援協議体参加団体数 (団体)	12	12	12



(2) ふれあいいきいきサロン

高齢者が相互に健康状態の意識を高め、閉じこもりを予防するとともに、高齢者の交流・生きがいを支援するため、地域の公民館等で開催しています。また、地域ボランティアの運営による見守り活動も実施しています。

		事業CD		
		1-1-2		
		平成 29 年度(2017)	平成 30 年度(2018)	令和元年度(2019)
開催箇所数	(箇所)	66	64	67

(3) 福祉タクシー・(チョイソコしぶし)

日常生活のうえで移動が困難な高齢者(70歳以上又は障がい等で自動車の運転が困難と認められる方で、自分で歩ける人)等の交通手段を確保するため地域ごとに巡回し、運行しています。

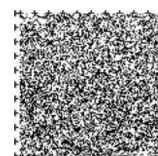
なお、令和2年度に企画政策課が公共交通施策の一つである乗合い送迎サービス「チョイソコしぶし」の実証実験を行っており、その結果も踏まえ新たな公共交通施策の在り方について連携を図りながら今後も検討していきます。

		事業CD		
		1-1-3		
		平成 29 年度(2017)	平成 30 年度(2018)	令和元年度(2019)
登録者数	(人)	1,440	1,417	1,433
延利用者数	(人)	9,956	8,337	9,020

(4) 食の自立支援事業

毎日の食事を提供し、高齢者等の自立した生活の維持や安否の確認を行っています。志布志市内に住所を有するおおむね65歳以上の高齢者等で退院後等一時的に配食の必要な高齢者又は障がい者、75歳以上の独居又は夫婦のみの世帯が対象となります。

		事業CD		
		1-1-4		
		平成 29 年度(2017)	平成 30 年度(2018)	令和元年度(2019)
利用者数	(人)	49	38	28
配食数	(食)	21,090	14,813	10,500



(5) 配食支援事業 (任意事業)

志布志市内に住所を有する90歳以上の高齢者、要介護認定者等を対象に、栄養改善を目的とした配食事業です。365日2食の配食を実施し、利用者の安否確認も目的としています。

		事業CD		1-1-5
		平成29年度(2017)	平成30年度(2018)	令和元年度(2019)
利用者数	(人)	61	57	64
配食数	(食)	22,270	20,385	22,354

※配食サービス事業を行っている主な民間事業者は4社あります。

(6) ごみ出し困難者対策事業

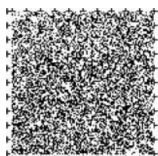
家庭ごみの排出が困難な高齢者、心身障がい者等の負担を軽減し、併せて安否の確認を行います。

		事業CD		1-1-6
		平成29年度(2017)	平成30年度(2018)	令和元年度(2019)
利用者数	(人)	57	59	61

(7) ボランティアセンター事業 (志布志市社会福祉協議会)

一人暮らしの高齢者宅等への支援としてボランティアが見守り活動もかねて手作り弁当配達、市報朗読録音テープ、歌の宅配などの活動をしています。また、住民参加型在宅福祉サービスの利用により、ちょっとした困りごとを地域住民が助け合う仕組みをつくっています。

		事業CD		1-1-7
		平成29年度(2017)	平成30年度(2018)	令和元年度(2019)
活動数	(人)	3,054	3,302	3,383
登録団体数	(団体)	69	77	81

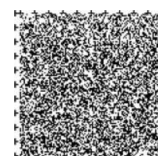
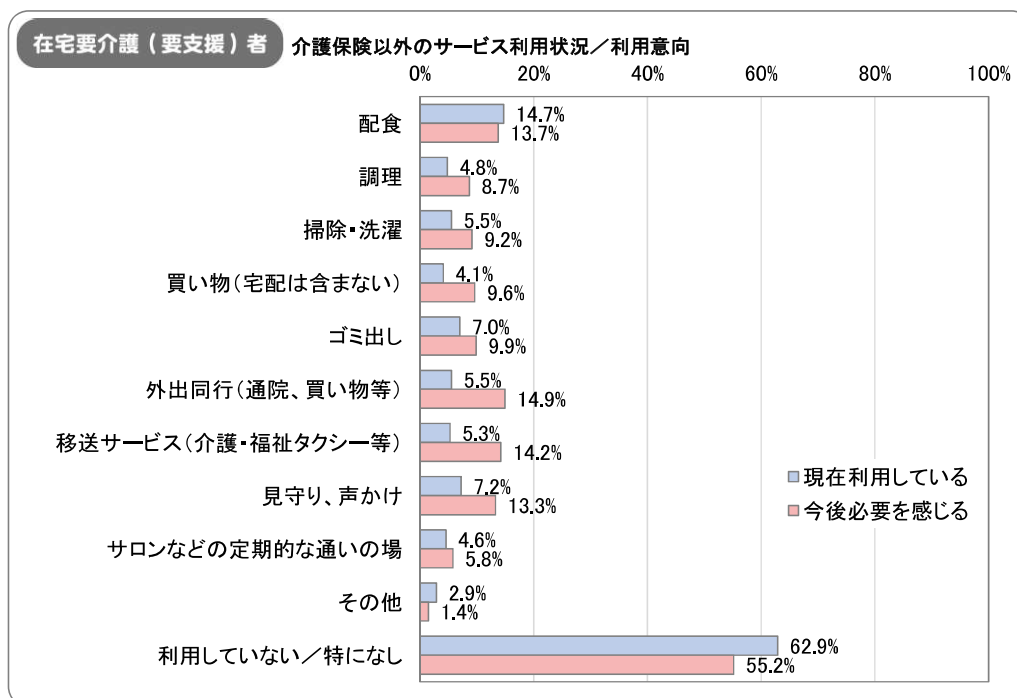


アンケート調査より



在宅要介護（要支援）者が現在利用中の介護保険サービス以外の支援・サービスについてみると、6割が「利用していない」としており、利用中のものをみると「配食」が14.7%、「見守り、声かけ」が7.2%、「ゴミ出し」が7.0%となっています。

また、今後必要を感じるものをみると、5割が「特になし」としている一方で、「外出同行（通院、買い物等）」が14.9%、「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」が14.2%となっています。



□ 主な課題

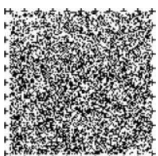
- 地域の課題（移送・買物・ごみ出し支援等）に対する地域の助け合いの仕組みづくりが必要です。
- 地域で生活する高齢者等の実情に応じた交通手段の確保が必要です。

📌 今後の取組

- ◎ 生活支援体制構築のため、生活支援コーディネーターの配置によるコーディネート機能の充実を図ります。
- ◎ 高齢者をはじめとする市民全体の移動手段の確保のため、チョイソコしぶしの充実を図ります。

▶ 評価指標

指 標		現状	目標
		令和元年度(2019)	令和5年度(2023)
ふれあいいいききサロン	開催箇所数 (箇所)	67	70
一般高齢者調査(生きがい)	ありと回答した 数の割合(%)	75.8	77.0



2 安全安心・見守り体制の充実

高齢者やその家族等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、様々な関係者等と連携し、地域づくりや見守り体制の充実を図ります。

現 状

(1) 地域の見守りネットワークの構築

定期的に見守りが必要な高齢者については、地域包括支援センターと委託事業所で、見守り活動を行っています。

また、商店、ガソリンスタンド、建設会社など、高齢者等見守り活動協定を締結している事業所が令和元年度末現在、114 事業所あります。

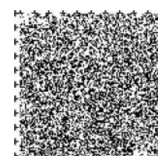
		平成 29 年度(2017)	平成 30 年度(2018)	令和元年度(2019)
				事業CD 1-2-1
委託	実人数 (人)	80	101	77
	延人数 (人)	100	115	84
直営	実人数 (人)	65	71	70
	延人数 (人)	205	389	214
合計	実人数 (人)	145	172	147
	延人数 (人)	305	504	298

	平成 29 年度(2017)	平成 30 年度(2018)	令和元年度(2019)
高齢者等見守り活動協定事業所数	114	114	114

(2) 地域福祉ネットワーク事業における見守り

地区社協が中心となり、地域の要援護者の見守り、声かけを行う活動やネットワーク作りを実施しています。また、地域の商店や事業所と協定を締結し、高齢者等の変化があった時など情報提供されます。

		平成 29 年度(2017)	平成 30 年度(2018)	令和元年度(2019)
				事業CD 1-2-2
要援護者数	(人)	350	304	247



(3) 高齢者福祉マップづくり

高齢者同士が住んでいる地域の状況を確認し、お互いが日常の見守りができるネットワークづくりや地域の住民相互の支え合い活動を行っています。

		事業CD		1-2-3
		平成 29 年度(2017)	平成 30 年度(2018)	令和元年度(2019)
開催数	(回)	29	11	4

(4) 緊急通報システム設置事業

一人暮らしの高齢者等の住宅に対し、緊急通報システムを設置し、急病や災害時の緊急時の対応を容易にすることを目的とした事業です。緊急事態における不安を解消するとともに、相談等の対応や定期的に安否確認の電話を行っています。

		事業CD		1-2-4
		平成 29 年度(2017)	平成 30 年度(2018)	令和元年度(2019)
利用者数	(人)	62	54	41

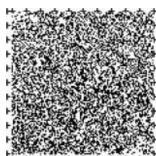
(5) 高齢者見守りステッカーの配布

徘徊等のおそれがある高齢者の情報を事前に登録し、登録者には、番号が記載された蛍光ステッカーを配布します。ステッカーを靴や杖に貼っていただき、高齢者等の捜索時における早期発見や安全確保に役立てるものです。

		事業CD		1-2-5
		平成 29 年度(2017)	平成 30 年度(2018)	令和元年度(2019)
登録者数	(人)	1	3	3

(6) 高齢者の交通安全対策

老人クラブ、サロン等にて高齢者交通事故抑止を目的に、交通安全教育を行っています。交通安全教室を通し適切な助言・指導を行い高齢者の危機回避能力の維持を図ります。また、高齢者自らの運転による交通事故の減少を図るため、運転に不安のある高齢者で運転免許証を自主的に返納した方に対し、タクシー・給油利用券を交付します。このほか、公共交通機関の利用を促す啓発活動についても、企画政策課と連携し進めていきます。



		事業CD		
		1 - 2 - 6		
		平成 30 年度(2018)	令和元年度(2019)	令和2年度(2020)
老人クラブ、サロン等での交通安全教室開催	(回)	10	23	0
高齢者運転免許証自主返納支援事業	(件)	129	170	65

※令和2年度はいずれも9月末日現在の集計数

(7) 災害や感染症対策に係る体制整備

近年、自然災害による被害や、新型コロナウイルス感染症 (covid-19) の感染拡大に伴い感染症対策の重要性が再認識されるなど、行政・事業所・地域それぞれの非常時への備えが不可欠であることが改めて明らかになりました。

災害や感染症の発生時における基本的な取組を定める「志布志市地域防災計画」「志布志市新型インフルエンザ等対策行動計画」「志布志市要配慮者支援プラン」「志布志市避難所運営マニュアル」等を基本としながら、第8期介護保険事業計画における災害・感染症対策の考え方について方向性を示します。

① 自然災害への備え

日頃から介護事業所等と連携し、避難訓練の実施や防災啓発活動、介護事業所等におけるリスク管理や、食料、飲料水、生活必需品、燃料その他の物資の備蓄・調達状況の確認を行うことが重要です。

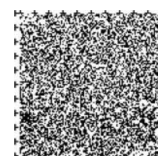
このため、介護事業所等の災害に関する組織体制、緊急連絡体制などの具体的計画を定期的に確認するとともに、災害の種類別に避難に要する時間や避難経路等の確認を促します。

また災害時の要配慮者への避難支援のため、避難行動要支援者名簿の作成及び活用や、福祉避難所の指定等の取組が図られています。福祉関係部門や地域との連携強化、避難行動要支援者の個別計画作成など、平常時からの支援体制を整えます。

② 感染症対策

感染症対策については、国からの通知等に基づき対応するとともに、鹿児島県をはじめとする関係機関と相互に協力する体制を構築し、健康危機管理の強化を図ります。

そのためには平時から、介護事業所における感染防止対策の徹底や周知啓発、必要となる衛生用品・個人防護服等の物資の確保・備蓄のための体制整備を図り、



介護事業所等の職員が感染症に対する理解や知見を有したうえで業務にあたる
ことができるよう、研修等の充実を図る必要があります。

また、感染症発生時においてもサービスを継続するための準備や、代替サービ
スの確保に向けた連携体制の構築等を行うとともに、保健所、協力医療機関、県
等と連携した支援体制の整備を図ります。

③ 業務のオンライン化

I C Tを活用した会議の実施等による業務のオンライン化を推進することは、
感染症リスクの軽減や遠隔地においても事業の継続が可能となるなど、災害・感
染症対策としても有効です。

第8期介護保険事業計画においては、「新しい生活様式」に対応できるよう、そ
れぞれの施策について可能なものからオンライン化を検討または実行します。

□ 主な課題

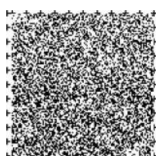
- 災害時における支援が必要な高齢者、障がい者等の避難支援の整備体制の充実が
必要です。
- 地域における高齢者の孤立化を防止するため、見守り体制の構築が必要です。

📌 今後の取組

- ◎ 避難行動要支援者に対する安全確保において、既存システムの充実を図ります。
- ◎ 見守り活動を市全体で取り組めるよう、各種団体と連携を図り、自主活動の活性
化を促進します。
- ◎ 高齢者等が近隣とのつながりを持ち、行動していけることを促進していきます。

▶ 評価指標

指 標		現 状	
		令和元年度(2019)	令和5年度(2023)
見守り支援者数(包括)	人数(人)	70	90
地域福祉ネットワーク事業	要援護者数 (人)	247	260



3 地域包括ケアシステムの深化に向けた体制の構築

いわゆる団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、介護が必要な状態となっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいきます。また、今後高齢化が一層進む中で、全ての人が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となり得ます。

現 状

(1) 地域包括支援センターの機能強化

地域包括支援センターに、介護予防、総合相談、介護支援専門員の支援をそれぞれ担う専門職員（保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員）を配置し、連携を取りながら包括的、継続的に実施します。

① 総合相談支援事業

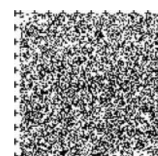
地域包括支援センターは、総合相談窓口として、相談を受けたら、迅速な訪問・状況確認を行い、適切な支援に努めています。

		事業CD		1-3-1
		平成29年度(2017)	平成30年度(2018)	令和元年度(2019)
相談件数	(件)	191	230	279

② 介護支援専門員等の研修会

介護支援専門員、訪問介護員、訪問看護師等の介護サービス従事者の専門職としての能力の保持・向上を図るとともに、ケアマネジメントの質の向上につながるよう必要な情報の提供を行います。

		事業CD		1-3-2
		平成29年度(2017)	平成30年度(2018)	令和元年度(2019)
回数	(回)	4	4	2
延人数	(人)	35	119	65



③ ケア会議等の充実(個別レベル)

自立支援に視点を置いた個別事例の検討、困難事例等の検討を通じ、地域課題の発見やネットワークづくりに努めています。

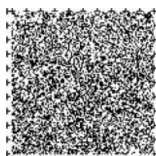
	平成 29 年度(2017)	平成 30 年度(2018)	令和元年度(2019)
困難事例等 (回)	8	10	5
ケアカフェ (回)	1	2	8
軽度者の事例検討 (回)	24	12	21
介護予防のための地域ケア個別会議 (回)	—	—	8

図表: 志布志市の地域ケア会議体系図

	地域ケア個別会議		市レベル地域ケア会議	
	地域ケア個別会議 ① 困難事例検討会 ② ケアカフェ ③ 定例事例検討会	地域ケア個別会議(保険者) ① 介護予防のための地域ケア個別会議 ② 適切なサービス提供の検討	生活支援協議体	地域ケア会議 (地域密着型サービス運営委員会)
主催者	地域包括支援センター	市	市	市
目的	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援に質するケアマネジメントの支援 ネットワークの構築 地域課題の発見 	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援・重度化予防に質する個別計画の検討、市の課題発見 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の特徴や課題の協議を行う (地域づくり、資源開発) 	<ul style="list-style-type: none"> 市の地域課題を解決する政策を提言する (政策の形成)
開催頻度	①不定期/②月2回/③月1回	①月1回/②不定期	年3回以上	年3回以上
参加者	事例に関わる人	事例に関わる人、専門職	生活支援コーディネーター、行政、その他関係者	地域密着型サービス運営委員会委員

(2) 介護人材確保及び業務効率化の取組の強化

介護人材不足の中、介護職に限らず介護分野で働く人材の確保・育成を行い、今後介護業務の中心的担い手となる若者、潜在介護福祉士をはじめ、多様な人材の参入の促進に努めると共に、小・中学生への福祉教育の充実や福祉専門職養成者の確保に対する取組を検討します。また、文書の削減、標準化等を進め、ロボット・ICTの活用など業務負担の軽減を推進し、働きやすい環境の整備に努めます。



(3) 地域共生社会の実現

地域のあり方が多様化している中、高齢者、介護、障がい福祉、児童福祉、生活困窮者支援などの制度・分野の枠や、「支える側」、「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる社会の実現を目指します。

			事業CD	1-3-4
		平成 29 年度(2017)	平成 30 年度(2018)	令和元年度(2019)
認知症サポーター 小中学校数	(校)	2	2	2
ボランティア 養成者数	(延人数)	138	182	124

□ 主な課題

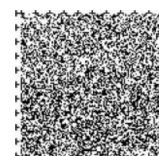
- 高齢化の進展により相談内容の複雑化・多様化することに伴い、地域包括支援センターに必要な専門職の確保が必要です。

📌 今後の取組

- ◎ ケア会議を充実させ、地域課題を発見し、自立支援、重度化防止に向けた適切なケアマネジメントを図ります。
- ◎ 小・中学生の若い世代から介護を知る機会を増やし、介護に関する教育の啓発を図ります。
- ◎ 「我が事・丸ごと」地域共生社会の推進のため、包括的相談を受け止め相談者に寄り添いながら、伴走する支援体制を構築していきます。

▶ 評価指標

指 標		現状	目標
		令和元年度(2019)	令和5年度(2023)
総合相談	相談件数(件)	279	300
ケア会議等	回数(回)	42	42

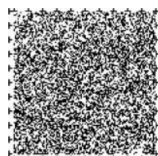


基本目標2 生きがいをもって自分らしく生活ができるまち

住み慣れた地域で、高齢者が豊富な知識や経験を生かし、働き、楽しみ、地域活動を行うなど、生涯にわたり、心豊かに過ごしていくため、多様な活動・交流の場、就労等の支援など、誰もがいきいきと生活していくための生きがいづくりを促進します。

1 社会参加活動への支援

社会との関わりを継続し、その人らしい暮らしができるよう、自らの力を発揮しやすく、そのことが地域で受け入れてもらえる体制づくりを促進します。



現 状

(1) 地域介護予防活動支援事業（健康づくり推進員養成講座）

市が実施する健康教室等にサポーターとしてボランティアで参加したり、地域で広く健康づくりを推進・啓発したりしていただくことを目的に養成講座を実施しています。

		事業CD		2-1-1
		平成 29 年度(2017)	平成 30 年度(2018)	令和元年度(2019)
新規人数	(人)	4	8	8
合計人数	(人/累計)	139	147	155
活動件数	(件)	467	439	231

(2) 地域介護予防活動支援事業（生活・介護支援サポーター養成講座）

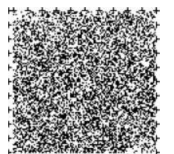
施設入所者や在宅高齢者との交流、サロン、見守り活動を通して、ニーズの把握など各種福祉サービス等とのつなぎ役として、地域での高齢者の生活を支えるサポーターの養成講座を実施しています。

		事業CD		2-1-2
		平成 29 年度(2017)	平成 30 年度(2018)	令和元年度(2019)
養成者数	(人)	5	7	0
総数	(人)	79	86	86
活動件数	(件)	958	1,125	1,321

(3) 高齢者元気度アップ・ポイント事業

高齢者の方々の健康維持や介護予防事業への参加・促進を図るため、高齢者自身の健康づくり・介護予防を高齢者自身が参加して楽しむ活動に対し、地域商品券等に交換できるポイントを付与しています。

		事業CD		2-1-3
		平成 29 年度(2017)	平成 30 年度(2018)	令和元年度(2019)
登録者数	(人)	1,123	1,107	1,174
交換者数	(人)	878	864	864



(4) 子育て支援もポイントアップ・元気度アップ推進事業

「地域社会の担い手」として活躍が期待される元気な高齢者の受け皿を作り、高齢者を地域全体で支える地域包括ケアの推進を図るため、65 歳以上の高齢者と若い世代がグループで行う互助活動に対し、地域商品券等と交換できるポイントを付与して地域の互助活動を支援しています。

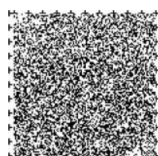
		事業CD		2-1-4
		平成 29 年度(2017)	平成 30 年度(2018)	令和元年度(2019)
登録団体数	(団体)	6	6	24

※令和元年以降、活動内容に「ころばん体操」を追加し、登録団体数が増加しています。

(5) ボランティアセンター事業 (志布志市社会福祉協議会) 再掲

一人暮らしの高齢者宅等への支援としてボランティアが見守り活動もかねて手作り弁当配達、市報朗読録音テープ、歌の宅配などの活動をしています。また、住民参加型在宅福祉サービスの利用により、ちょっとした困りごとを地域住民が助け合う仕組みをつくっています。

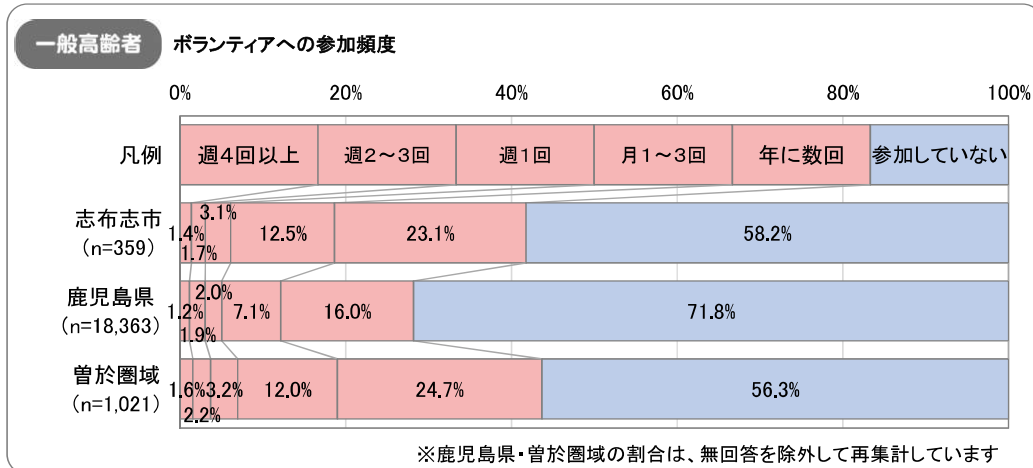
		事業CD		2-1-5
		平成 29 年度(2017)	平成 30 年度(2018)	令和元年度(2019)
活動数	(人)	3,054	3,302	3,383
登録団体数	(団体)	69	77	81



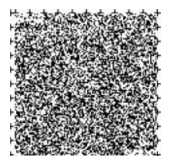
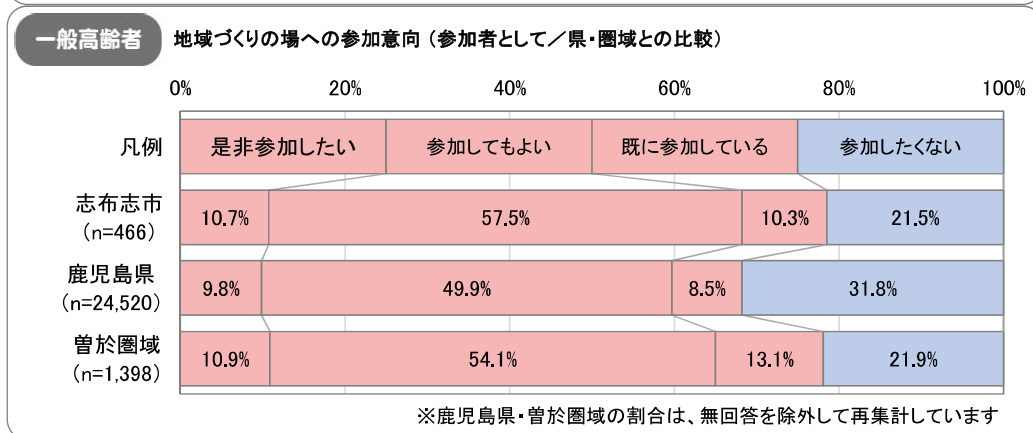
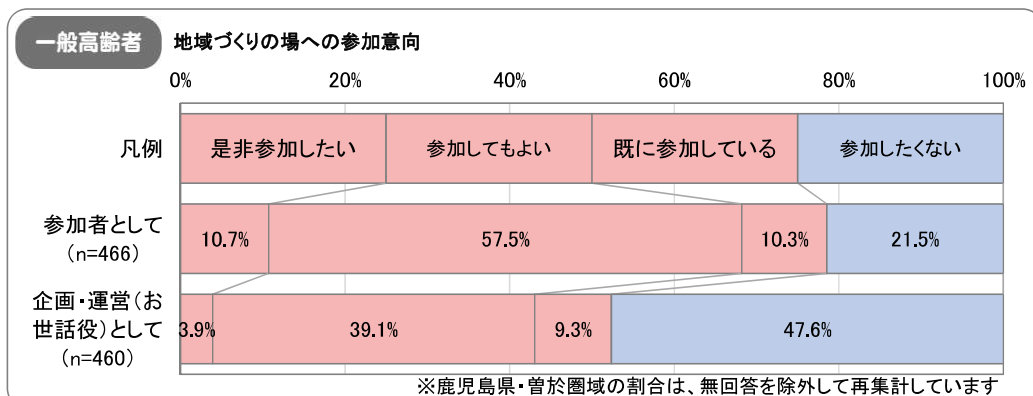
アンケート調査より



一般高齢者の「ボランティアへの参加頻度」についてみると、年1回以上の参加をしている割合は、鹿児島県よりも高く、曽於圏域よりも低くなっています。



また、地域づくりの場への参加意向をみると、参加者として参加希望があるもしくは既に参加しているという割合は8割を占めています。県や圏域と比較すると、県よりも高く、圏域とほぼ同率となっています。



□ 主な課題

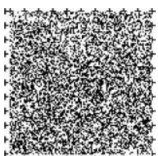
- 高齢者実態調査では、社会参加など主体的な活動に関心のある高齢者は多い状況にありますが、ボランティアを求める人とボランティア活動を行いたい人の思いを橋渡し（ニーズの掘り起こしやマッチング）するボランティアコーディネート機能の強化が必要です。

① 今後の取組

- ◎ 元気な高齢者が、生きがいを持ち活躍できる環境づくりを推進します。
- ◎ ボランティア活動支援の機会をつくり、気軽に参加できる体制を整備し、ボランティア活動の充実を図ります。

▶ 評価指標

指 標		現状	目標
		令和元年度(2019)	令和5年度(2023)
生活・介護支援サポーター	総数(人)	86	105
子育て支援もポイントアップ・元気度アップ推進事業	登録団体数(団体)	24	30
ボランティアセンター事業(志布志市社会福祉協議会)	活動数(人)	3,383	3,500



2 就労等生きがいのある暮らしへの支援

高齢者が長年培った知識・経験を就業や生きがいづくりの場に生かしながら、その意欲と能力に応じて社会を支えていく体制づくりが重要になります。

現 状

(1) シルバー人材センター

高齢者が働くことを通じて生きがいを得ると共に、地域社会の活性化に貢献する組織です。令和元年度で、会員数が360人、就業者数が329人となっており、会員数は増加傾向にあります。

			事業CD	2-2-1
	平成29年度(2017)	平成30年度(2018)	令和元年度(2019)	
会員数 (人)	331	340	360	
就業者数 (人)	261	306	329	

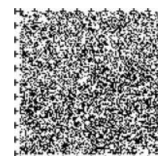
(2) 生涯学習講座

生涯学習については、まち全体を学び舎に「いつでも どこでも だれでも」のローガンのもと、生涯学習センターが中心となり、公民館主事と連携を図りながら、志布志市文化会館で行っている「中央講座」と、地区公民館等で行っている「地区講座」に分かれて実施していきます。

			事業CD	2-2-2
	平成29年度(2017)	平成30年度(2018)	令和元年度(2019)	
講座数 (講座)	150	146	140	
講座生数 (人)	2,239	2,265	2,109	

(3) 高齢者学級

市内在住の60歳以上の方々を対象に志布志地区では「生きがい大学」、有明地区では「開田の里すこやか大学」、松山地区では「やっちく城山大学」としてそれぞれ実施し、健康増進・自己研鑽のための研修、参加者交流を定期的に行い、生きがいや学習意欲の向上につなげています。

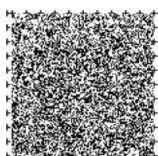


			事業CD	2-2-3
	平成 29 年度(2017)	平成 30 年度(2018)	令和元年度(2019)	
学級数 (学級)	23	23	23	
学級生数 (人)	726	722	647	

(4) 老人クラブ

老人クラブは、高齢者が自らの生活を健康で豊かなものにするための自主的な組織です。現在 34 単位クラブ会員数 1,566 人となっており、グラウンドゴルフやゲートボールなどの活動が活発に行われておりますが、役員になる人がいないため活動が停滞、組織が解散になった老人クラブなどもあり、クラブ数、会員数ともに減少傾向にあります。地域のサロン活動や地域公民館と連携を図りながらクラブの存続、活動の活性化を図っていきます。

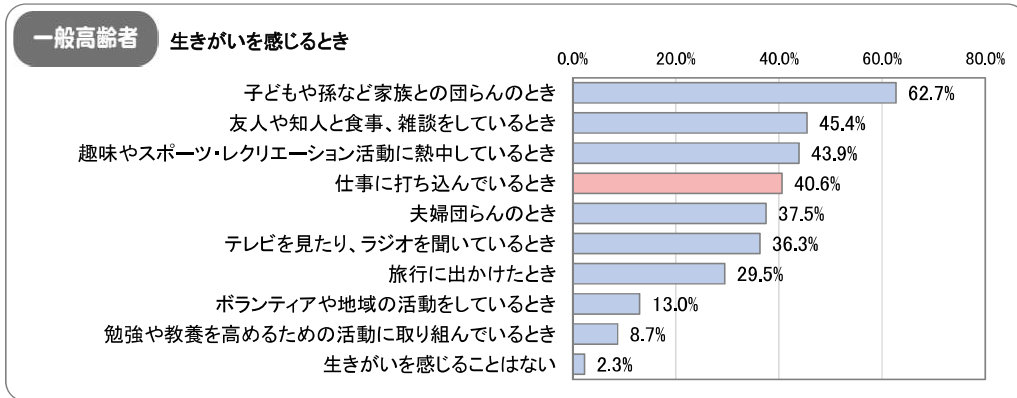
			事業CD	2-2-4
	平成 29 年度(2017)	平成 30 年度(2018)	令和元年度(2019)	
クラブ数 (クラブ)	39	38	37	
会員数 (人)	1,665	1583	1,566	



アンケート調査より

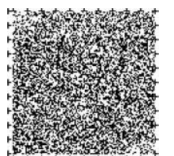
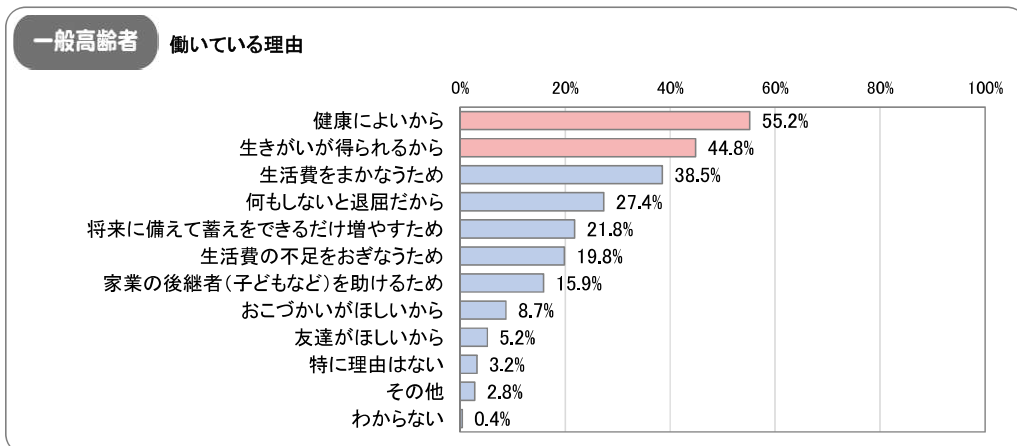
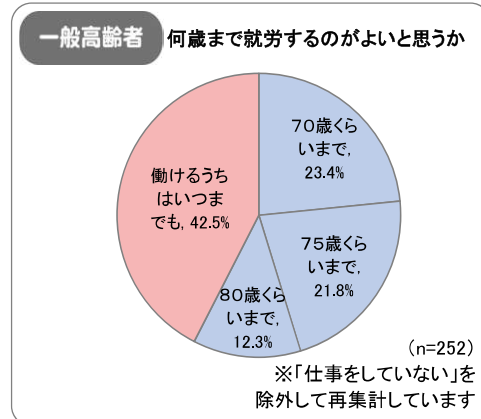


一般高齢者の「生きがいを感じる時」についてみると、「仕事に打ち込んでいるとき」とする割合は4割となっています。



現在就労中の方の考える、一般的に何歳まで就労するのがよいと思うかについてみると、「働けるうちはいつまでも」とする割合が4割で最も高くなっています。

また、就労中の方の働いている理由をみると、「健康によいから」とする割合が5割で最も高く、次いで「生きがい得られるから」、「生活費をまかなうため」がそれぞれ4割程となっています。



□ 主な課題

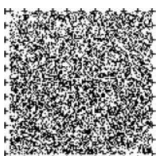
- シルバー人材センターの会員数は増加傾向にありますが、今後は定年制の引き上げや働き方改革による影響を考慮し、会員の確保について検討が必要です。
- 生涯学習講座・高齢者学級については、講座・学級生の固定化、高齢化、人口減少等が続く中で、新規者の開拓が難しい状況です。
- 老人クラブについては、役員のなり手不足などで活動が停滞している状況です。

📌 今後の取組

- ◎ 高齢者が長年培ってきた知識や技能を生かし、元気な高齢者が働ける多様な環境をつくり、地域社会の担い手として積極的な社会参加を推進します。
- ◎ 生涯学習講座・高齢者学級の内容の充実を図り、新規者の増加に努めます。
- ◎ 地域のサロン活動や公民館と連携を図り、老人クラブ活動の活性化に努めます。

▶ 評価指標

指 標		現状	目標
		令和元年度(2019)	令和5年度(2023)
シルバー人材センター	登録者率(%) (対高齢者人口)	3.3	5.0
老人クラブ	会員数の高齢者に対する割合(%)	14.6	16.0



基本目標3 健やかな身体づくりを行い、介護予防ができるまち

高齢者の健康寿命の延伸、疾病の早期発見・早期治療のため、住民一人ひとりが健康を意識して自らが行動し、健康づくりに取り組めるよう、各ライフステージに応じた健康づくりを促進します。また、身近な場所での介護予防の取組や疾病予防・重症化予防の一体的な取組を行います。

1 年代に応じた健康づくりの推進

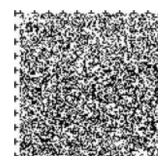
自らの健康状態や生活習慣を振り返り、健康的な生活習慣を確立できるよう各種健康づくり事業を通して自己管理意識の高揚を図るとともに年代に応じた健康づくりを行います。

現 状

(1) 集団健康教育

健康教育は、40歳以上の市民を対象に、生活習慣病の予防や健康増進など、健康に関する正しい知識の普及を図ることにより、「自分の健康は自ら守る」という認識と自覚を高め、壮年期からの健康の保持増進に資することを目的に実施しています。

		事業CD		3-1-1
		平成29年度(2017)	平成30年度(2018)	令和元年度(2019)
回数	(回)	85	82	53
人数	(人)	3,686	3,919	3,567



(2) 健康相談

健康相談は、40 歳以上の市民を対象に、心身の健康に関する個別の相談に応じ必要な指導および助言を行い、家庭における健康管理に資することを目的に実施しています。

		事業CD		3 - 1 - 2
		平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)
回数	(回)	262	163	126
人数	(人)	3,552	2,254	2,533

(3) 歯周疾患検診

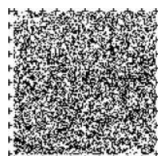
歯周疾患検診は、歯周病予防や歯の喪失を予防することにより、高齢期における健康を維持し、日常生活における生活の質の向上を図るために実施しています。平成 25 年度から、対象者を特定健診受診者から 40 歳、50 歳、60 歳、70 歳の市民を対象とし、検診方法も集団から医療機関での個別検診に変更し、個別により対象者の希望する日程で受診できるよう努めています。

		事業CD		3 - 1 - 3
		平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)
受診者	(人)	118	125	98
受診率	(%)	7.4	13.6	11.2

(4) 骨粗しょう症検診

骨粗しょう症検診は、女性の 40 歳、45 歳、50 歳、55 歳、60 歳、65 歳、70 歳の方を対象に、骨量の減少や骨質の劣化を早期に発見し、骨が弱くなって、骨折や骨の変形を起こしやすくなる骨粗しょう症の予防を図るために実施しています。子宮・乳がん検診と複合検診をすることで、受診しやすい状況を作っています。

		事業CD		3 - 1 - 4
		平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)
受診者	(人)	207	201	147
受診率	(%)	14.2	13.2	9.9



(5) 特定健診・長寿健診及び特定保健指導

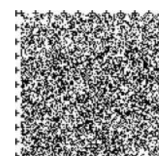
40歳から74歳の方を対象に、生活習慣病を中心とした疾病予防を重視するため平成20年度から内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に着目した特定健診を実施し、その結果により、生活習慣改善の必要のある方に対し保健指導を実施しています。また、75歳以上の方を対象に、生活習慣病等の早期発見・重症化予防を目的に長寿健診を、30代の方を対象に若年健診を実施しています。特定健診については、健康づくり推進員等による受診勧奨を行っています。

		事業CD 3-1-5		
		平成29年度(2017)	平成30年度(2018)	令和元年度(2019)
特定健康診査	受診者 (人)	3,096	2,969	3,080
	受診率 (%)	49.8	49.3	52.0
特定保健指導	対象者 (人)	346	325	320
	実施率 (%)	53.2	51.4	57.2
長寿健診	受診者 (人)	966	937	957
健康づくり推進員等による受診勧奨	(件)	452	402	585

(6) がん検診

がん検診は、がんの早期発見、早期治療を目的に、胃がん、肺がん、乳がん、子宮がん、大腸がん等の各種検診を実施しています。胃がん、肺がん、大腸がん検診は40歳以上、乳がん検診は40歳以上の女性、子宮がん検診は20歳以上の女性を対象に実施しています。

		事業CD 3-1-6		
		平成29年度(2017)	平成30年度(2018)	令和元年度(2019)
胃がん検診	受診者 (人)	2,074	1,973	1,866
	受診率 (%)	10.1	9.6	9.2
肺がん検診	受診者 (人)	4,365	4,199	3,978
	受診率 (%)	21.2	20.4	19.6
大腸がん検診	受診者 (人)	2,949	2,899	2,872
	受診率 (%)	14.3	14.1	14.1
乳がん検診	受診者 (人)	928	842	851
	受診率 (%)	8.9	7.6	7.8
子宮がん検診	受診者 (人)	1,640	1,509	1,510
	受診率 (%)	11.8	10.9	11.1



(7) 訪問指導

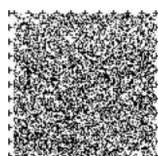
訪問指導は、心身の状況や置かれている環境等に照らし、療養上の保健指導が必要な市民（40歳～64歳）を対象に、保健師等が本人とその家族に必要な指導と心身機能の低下の防止、健康の保持・増進を図る目的で実施しています。

		事業CD 3-1-7		
		平成 29 年度(2017)	平成 30 年度(2018)	令和元年度(2019)
実人数	(人)	111	70	148

(8) 心の健康づくり

病状の安定した方々を対象に社会参加と仲間づくりを目的とし、デイケアを実施しています。また、一般市民、民生委員・児童委員等の地域支援者などに対し講演会を開催し、うつ病予防や支援についての意識啓発を実施しています。自殺予防対策として、平成 24 年度からゲートキーパー養成講座、平成 27 年度から自殺対策ネットワーク会議を開催しています。

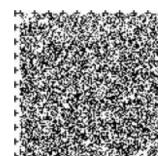
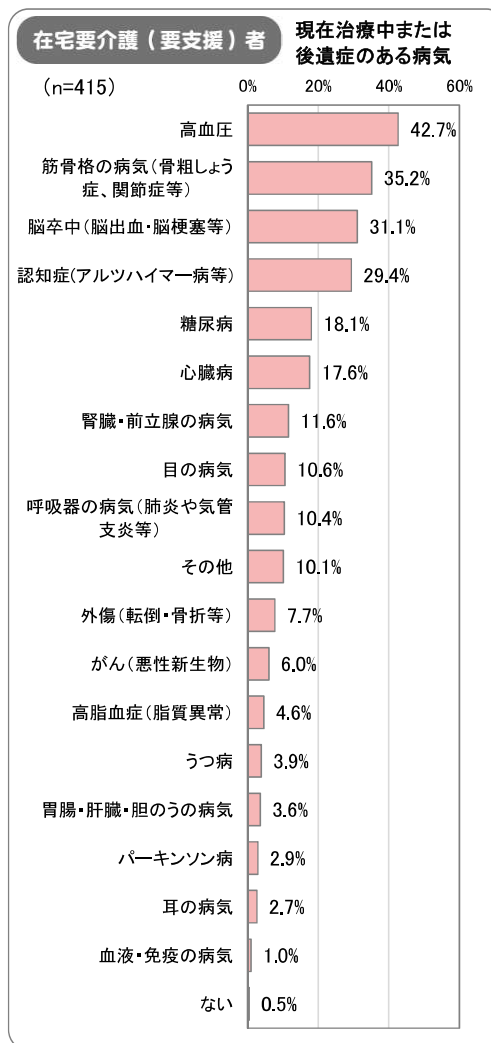
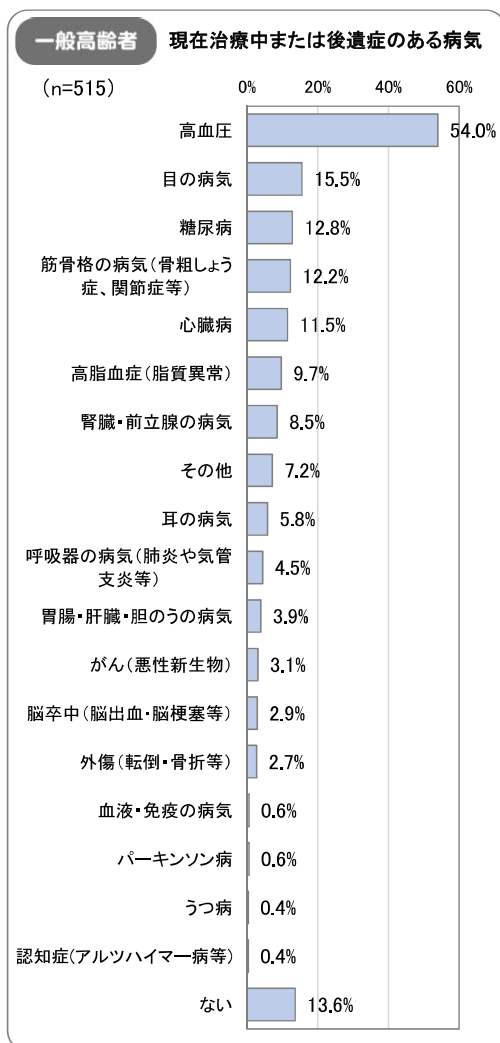
		事業CD 3-1-8		
		平成 29 年度(2017)	平成 30 年度(2018)	令和元年度(2019)
デイケア	開催回数 (回)	9	11	12
	延人数 (人)	36	35	35
相談	延人数 (人)	26	161	76
ゲートキーパー養成	要請者数 (人)	381	329	384
自殺対策ネットワーク会議	回数 (回)	1	4	2



アンケート調査より



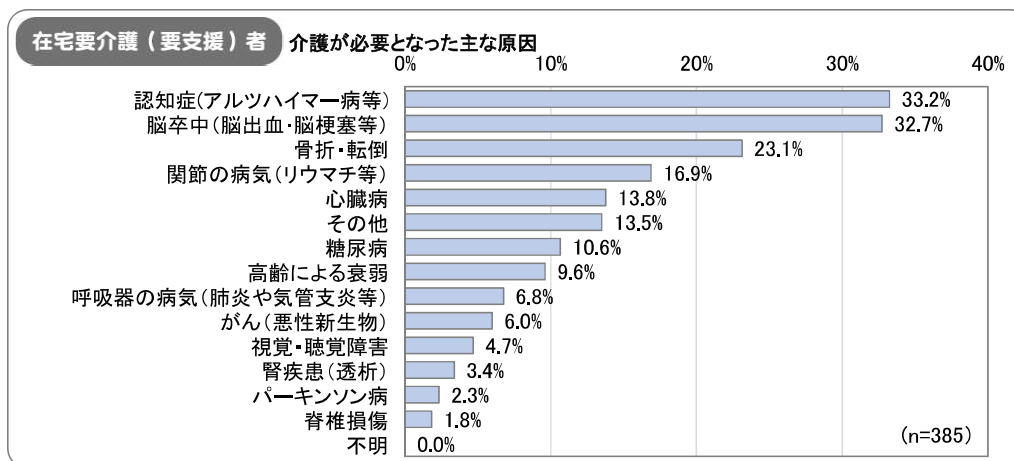
現在治療中、または後遺症のある病気についてみると、一般高齢者及び在宅要介護（要支援）者ともに、「高血圧」とする割合が最も高くなっています。次いで一般高齢者では、「目の病気」、「糖尿病」、在宅要介護（要支援）者は、「筋骨格の病気（骨粗しょう症、関節症等）」「脳卒中（脳出血・脳梗塞等）」が上位となっています。



アンケート調査より



介護が必要となった主な理由をみると、「認知症（アルツハイマー病等）」とする割合が最も高く、次いで「脳卒中（脳出血・脳梗塞等）」、「骨折・転倒」となっています。

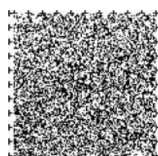


□ 主な課題

- 休日に検診を行うなど、受診しやすい環境づくりを行っていますが、受診率向上に繋がっていない現状があります。
- 自殺死亡率（10万人あたりの自殺死亡者数）が鹿児島県及び国より高い傾向にあります。

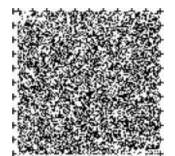
① 今後の取組

- ◎ 受診率を向上させる取組（健康づくり推進員等による訪問、家族からの声かけ等）を推進します。
- ◎ 女性がん検診については、予約制を取り入れ、待ち時間の短縮を図るなど柔軟に対応できるよう取り組みます。
- ◎ 中学生や市内の企業など対象者を広げたゲートキーパー養成に取り組みます。



▶ 評価指標

指 標		現状	目標
		令和元年度(2019)	令和5年度(2023)
胃がん検診	受診率(%)	9.2	11
肺がん検診	受診率(%)	19.6	23
大腸がん検診	受診率(%)	14.1	15
乳がん検診	受診率(%)	7.8	10
子宮がん検診	受診率(%)	11.1	14
自殺者数	人数(人)	6	減少
特定健診	受診率(%)	52.0	70
特定保健指導	特定保健指導実施率(%)	57.2	60



2 介護予防・日常生活支援総合事業の充実

高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも自分らしく生活し続けることができるよう、介護保険法の自立支援・重度化防止の理念に基づき、介護予防・日常生活支援総合事業を実施します。また、住民が主体となって運営する身近な所での通いの場づくりを推進し、地域の自助・互助の充実に努めます。

今後は、保健事業と介護予防の一体的実施を図るとともに、「新しい生活様式」を踏まえ、高齢者が継続的に事業へ参加できるよう、実施方法の工夫や、DVDや動画配信、オンラインによる自宅での実施等、柔軟な支援も検討していきます。

現 状

(1) 介護予防の普及と通いの場づくり（一般介護予防事業）

すべての高齢者を対象にした介護予防に関する知識の普及・啓発や住民主体の介護予防活動の育成・支援等を目的とした事業を実施します。

今後も、元気な高齢者が介護予防教室や高齢者サービスの担い手となり役割や生きがいを持てるよう支援していきます。

① 介護予防把握事業

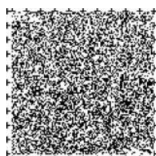
保健師などの訪問・相談や民生委員・児童委員等から生活機能低下の疑いのある高齢者の相談等を受け、何らかの支援が必要な方を早期に把握し、介護予防事業につなげます。

		事業CD		
		3-2-1_1		
		平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)
事業対象者数	(人)	80	104	89
基本チェックリスト該当者	(人)	636	648	635

② 介護予防講演会（介護予防普及啓発事業）

住民に対して、介護予防の知識の普及啓発をするために、パンフレットの配布や講演会、研修会を実施しています。

		事業CD		
		3-2-1_2		
		平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)
講習会回数	(回)	5	1	1
人数	(人)	200	89	45
8020 達成者数	(人)	30	24	39
8020 教室実施回数	(回)	22	22	22



③ ミニデイ事業(介護予防普及啓発事業)

65歳以上の方を対象に、日常生活上の機能訓練等を行うミニデイ事業を、市内の事業所等に委託し、実施しています。

		事業CD		3-2-1_3
		平成 29 年度(2017)	平成 30 年度(2018)	令和元年度(2019)
会場数	(箇所)	2	3	3
延人数	(人)	430	1,290	1,343

④ ころばん体操事業

週1回、地域の公民館などの身近な場所で、体操や交流を行うころばん体操の普及を、平成29年度から実施しています。最初の5回は、健康運動指導士等が運営の支援を行い、その後は参加者が主体となって運営を行います。

		事業CD		3-2-1_4
		平成 29 年度(2017)	平成 30 年度(2018)	令和元年度(2019)
会場数	(箇所)	12	18	23
登録者数	(人)	165	255	302

⑤ 自主グループの活動

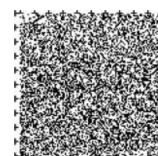
各種教室後に自主的に集まり、サポーターを中心に体操や茶話会などを定期的に行っています。

		事業CD		3-2-1_5
		平成 29 年度(2017)	平成 30 年度(2018)	令和元年度(2019)
活動箇所数	(箇所)	11	9	9

⑥ 生活・介護支援サポーターの活動(地域介護予防活動支援事業)

地域における高齢者を対象としたインフォーマルな生活・介護に関するサービスや、助け合い活動をする「担い手」として、地域での活動とつなげています。

		事業CD		3-2-1_6
		平成 29 年度(2017)	平成 30 年度(2018)	令和元年度(2019)
活動件数	(件)	958	1,125	1,321



(2) 介護予防・生活支援サービス事業

要支援者や要介護状態になるおそれのある高齢者を対象にし、介護が必要となる状態をできる限り防ぎ、また、要支援の状態であっても現在の状態の維持と改善を図ります。

対象者は、要支援認定者、要介護認定者（弾力化対象）、基本チェックリスト該当者です。

① 訪問型サービス（第1号訪問事業）

介護サービス事業所のホームヘルパーによる身体的介護や生活援助を行います。生活支援協議体との連携を図り、多様な主体によるサービスの提供に向け検討します。

			事業CD	3-2-2_1
		平成 29 年度(2017)	平成 30 年度(2018)	令和元年度(2019)
延利用者数	(人)	657	550	451

② 通所型サービス（第1号通所事業）

デイサービスセンター等に通い、日常生活上の支援と機能訓練等を行います。また、約3ヶ月間の「短期集中予防サービス」を、地区ごとに実施しています。

			事業CD	3-2-2_2
通所型サービス C		平成 29 年度(2017)	平成 30 年度(2018)	令和元年度(2019)
開催箇所数	(箇所)	10	10	8
延利用者数	(人)	1,024	936	661

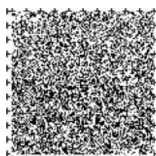
③ その他のサービス支援事業（配食支援事業）

要支援者等で、栄養低下が認められ、栄養改善の必要な高齢者等に見守りを含めた配食を実施しています。

			事業CD	3-2-2_3
		平成 29 年度(2017)	平成 30 年度(2018)	令和元年度(2019)
配食数	(食)	419	304	95

④ 介護予防ケアマネジメント

介護予防及び日常生活支援を目的とし、地域包括支援センターがケアプランを作成します。自立支援・重度化予防に必要な適切なアセスメントと高齢者の社会参加、インフォーマルサービスの活用等地域の様々な資源を活用したサービスを提供できるようケアマネジメントの質の向上に努めます。



(3) 要介護者等に対するリハビリテーションサービス提供体制の構築

① リハビリテーションサービス提供体制の構築

ア 要介護(要支援)者の状況

本市における要介護(要支援)認定率は平成30年度以降下降傾向にあります。認定区別の割合をみると、要支援者が下降しているのに対し、要介護者の割合は上昇しています。

図表: 要介護(要支援)認定者数の推移

		平成30年度(2018)	令和元年度(2019)	令和2年度(2020)
第1号被保険者数 (人)		10,603	10,683	10,761
要介護(要支援)認定者数 (人)		2,011	1,973	1,923
要介護(要支援)認定率 (%)		19.0	18.5	17.7
認定区別 割合	要支援者 (%)	20.6	20.1	19.0
	要介護者 (%)	79.4	79.9	81.0

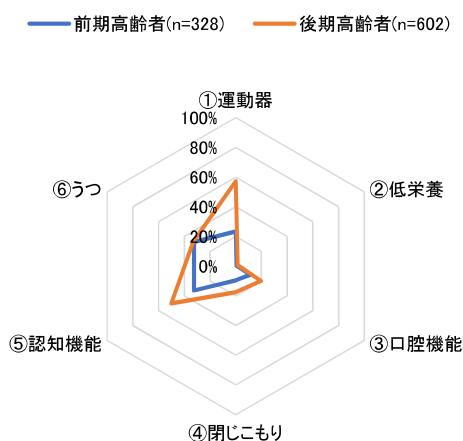
[出典] 地域包括ケア「見える化」システム

イ 日常生活機能判定の状況

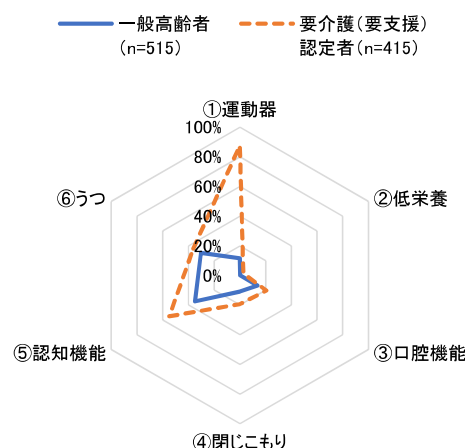
本市における年齢別の日常生活機能の低下リスク該当者の割合は、①運動器、③口腔機能、⑤認知機能で後期高齢者がそれぞれ高くなっています。

また、要介護(要支援)認定者の日常生活機能の低下リスク該当者の割合においても、一般高齢者と比較して①運動器、③口腔機能、⑤認知機能等でそれぞれ高くなっています。

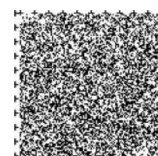
図表: 日常生活機能判定(年齢別/再掲)



図表: 日常生活機能判定(認定状況別)



[出典] 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査(令和元年度)



これらの現状を踏まえ、リハビリ専門職等と目指す方向の情報共有をすることにより提供体制の構築を図ります。さらに介護者・要支援者が、本人の状態に応じて、生活している地域において、必要なリハビリテーション等を利用しながら、健康的に暮らすことができるよう、また、社会参加、役割発揮に繋がるようにPDCAに基づいて連携体制の充実に図ります。

② 重症化予防のための在宅訪問指導事業

居宅において自立した日常生活を営むことができるよう理学療法士等による訪問指導において高齢者の有する能力を評価し、改善の可能性を助言することで生活機能の維持、向上を図ります。

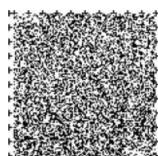
		事業CD	3-2-3
		平成 29 年度(2017)	平成 30 年度(2018)
訪問者数	(人)	-	-
		令和元年度(2019)	
		13	

□ 主な課題

- 介護予防把握事業対象者の事業参加率を高める必要があります。
- 通いの場の拡大のため実施会場を増やす必要があります。
- 介護予防事業の積極的な取組を推進し、高齢者の生活機能の維持改善を通じ、要介護認定率の低下や介護給付費の抑制等につなげていく必要があります。
- 高齢者は複数の慢性疾患に加え、フレイル状態になりやすい傾向があることから、高齢者一人ひとりに対して、生活習慣病等の疾病予防・重症化予防と介護予防を一体的に実施することが必要です。

① 今後の取組

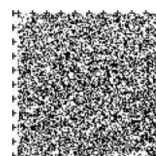
- ◎ 地域ケア会議、重症化予防訪問等の今後の取組について協議する機会を作ります。
- ◎ 生活機能の維持向上のため、リハビリ専門職と地域を巡回し、生活状況を把握、評価し、生活の連続性が保たれるよう支援し、その事がさらに事業所での展開に繋がられるような仕組みづくりを行います。
- ◎ 身近な場所で気軽に介護予防に取り組めるよう自主グループ活動を支援するとともに、住民主体の通いの場づくりを推進していきます。
- ◎ 医療、介護、健康診査等のデータ分析（心身機能、口腔機能、低栄養予防等）による地域及び高齢者の健康課題の把握を行い、高齢者への個別的支援及び通いの場等への積極的な関与を行う、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を推進します。



▶ 評価指標

指 標		現 状		目 標	
		令和2年度(2020)		令和5年度(2023)	
サービス提供事業所数	(事業所)	11		11	
理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の従事者数	(人)	31		33	
利 用 率	訪問リハビリテーション	(%)	0.16	0.50	
	通所リハビリテーション	(%)	20.77	21.00	
	介護老人保健施設	(%)	9.27	10.00	
	介護医療院	(%)	1.40	1.50	
通所リハビリテーション(短時間(1時間以上2時間未満))の算定者数	(人)	24		25	

指 標		現 状		目 標	
		令和元年度(2019)		令和5年度(2023)	
要介護認定率	認定率(%)	18.5		17.9	
ころばん体操事業	会場数(箇所)	23		30	
通いの場の参加率	(%)	10.6		10.7	
8020 達成者数	(人)	39		40	
8020 教室実施回数	(回)	22		22	



基本目標4 心を寄せあい、最期まで暮らせるまち

高齢者が地域の中で尊厳をもって暮らせるよう医療、介護、生活支援、その他の資源の連携等による地域のケア体制を推進します。また、認知症への理解を深めるための啓発活動や初期段階での支援を行い、認知症になっても住み慣れた地域での生活が継続できるよう支援体制の構築を図り、自分らしく希望を持って暮らせるまちを目指します。

1 認知症施策の推進

国は、総合的に認知症対策を推進するため、「認知症施策推進大綱」の基本的な考え方（認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進）に沿った取組を提唱しています。

今後も、認知症の人やその家族の視点を重視し、認知症に対する理解の促進を図るとともに、相談支援体制の整備等、本市の実情に応じた多様な認知症施策を展開していきます。

POINT
ポイント

認知症施策推進大綱(概要)

令和元年6月18日 認知症施策推進関係閣僚会議決定

【対象期間】

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年（令和7年）まで

【基本的な考え方】

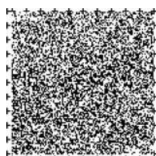
- ポイントは「共生」と「予防」

「共生」・・・認知症の人が、尊厳と希望をもって認知症とともに生きる、また、認知症があってもなくても同じ社会でともに生きる、という意味。

「予防」・・・認知症にならないという意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を穏やかにする」という意味。

【5つの柱】

- ① 普及啓発・本人発信支援
- ② 予防
- ③ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援
- ④ 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援
- ⑤ 研究開発・産業促進・国際展開



現 状

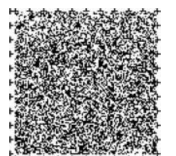
(1) 認知症に関する啓発

認知症についての正しい知識の普及啓発のため、講演会の実施、認知症サポーター養成を行っています。認知症ケアパス（平成28年度作成。令和元年度修正）を活用し、状態に応じた適切な相談・支援の提供や市民の認知症に対する理解の促進を図ります。また、市ホームページでは、認知症の簡易なチェックシステムを導入しています。

図表：志布志市認知症ケアパス「認知症 得ダネ♪情報」

※資料編に拡大版を掲載しています。

			事業CD 4-1-1		
			平成29年度(2017)	平成30年度(2018)	令和元年度(2019)
講演会	(回)		1	1	1
認知症サポーター養成講座開催回数	(回)		10	7	4
認知症サポーター養成講座	受講者数	(人)	428	287	115
	延受講者数	(人)	—	3,295	3,410
認知症チェックアクセス数	(件)		2,134	2,032	1,535
徘徊模擬訓練	(回)		1	1	0



(2) 予防

高齢者ができる限り自宅で自立した日常生活を営むことができるよう、65歳以上の高齢者を対象に、運動を中心として栄養、口腔機能向上、認知症予防を組み合わせた教室を開催し、社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持向上を図ります。また、事業の周知も行い、一人でも多くの高齢者が事業に参加し、介護予防に努められるよう推進します。また、「ころぼん体操」を各地で普及し、高齢者が身近な場所で認知症予防に取り組めるようにします。

(3) 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

① 医療・ケア(早期発見・早期対応)の推進

ア 認知症地域支援推進員の活動の推進

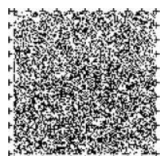
認知症地域支援推進員は、認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、医療・介護・地域をつなぐ役割をしています。

本市では、令和2年4月1日現在7人配置をしています。

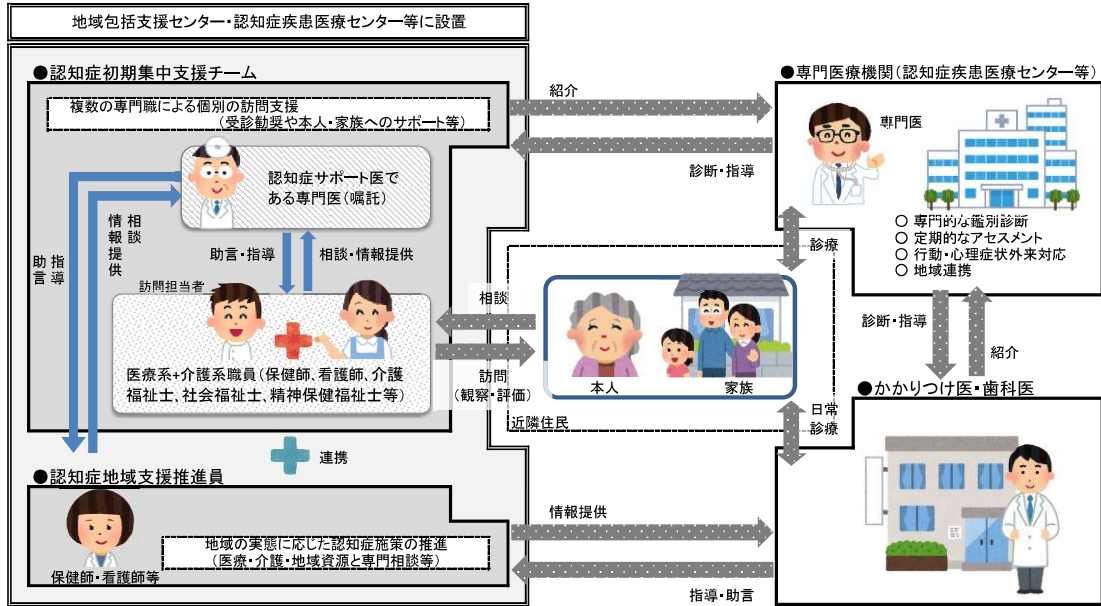
イ 認知症初期集中支援チームによる支援(認知症初期集中支援推進事業)

認知症の疑いのある人やその家族を訪問し、保健師やサポート医を含めたチームで会議を実施し、その人にとって適切な支援の検討や家族へのサポートを行います。

			事業CD	4-1-3_1
		平成 29 年度(2017)	平成 30 年度(2018)	令和元年度(2019)
支援者数	(人)	20	36	39
チーム員会議	(回)	6	8	6



図表：認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員等の関係



ウ 認知症の人とその介護者への支援

「認知症カフェ」(オレンジほっとカフェ)の運営を支援するとともに、新たな開設を推し進め、誰もが気軽に集い、互いに交流することで認知症に関する地域住民への理解を促し、認知症の人とその家族を支える地域づくりを推進します。

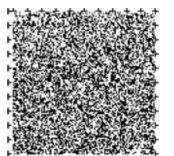
		事業CD 4-1-3_2	
		平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)
設置箇所数	(箇所)	2	4
		令和元年度 (2019)	
		4	

※4箇所中委託が3箇所

エ もの忘れ進行予防相談会

認知症対策として、認知症地域支援推進員が中心となり、各地区を巡回し、もの忘れ進行予防相談会を実施しています。また、本人及び家族から相談があった場合、予防方法の紹介を行っています。家族等からの相談については、認知症の方の関わり方や介護保険サービスの利用についての情報提供や相談に応じています。

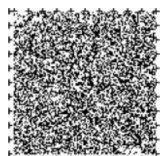
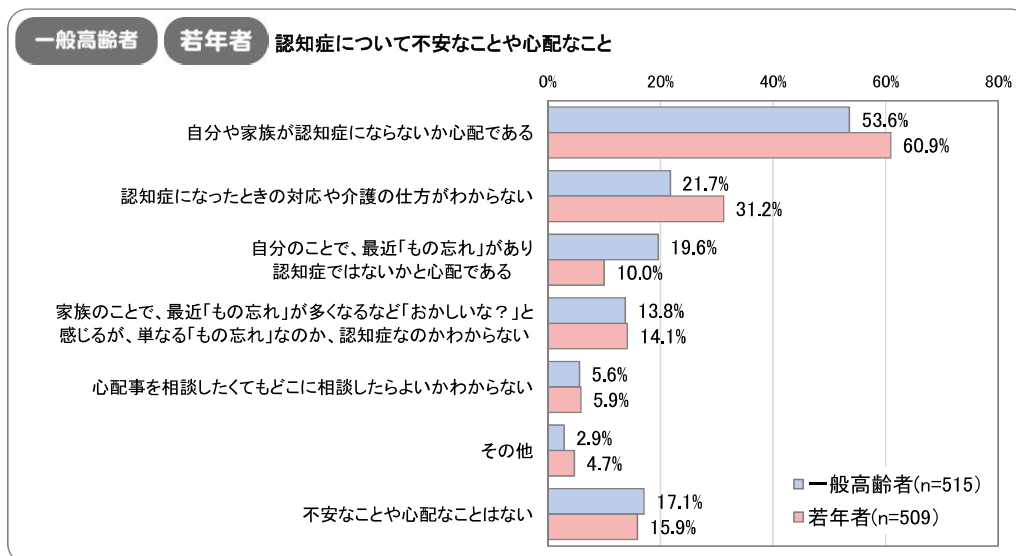
		事業CD 4-1-3_3	
		平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)
相談件数	(件)	26	17
		令和元年度 (2019)	
		25	



アンケート調査より



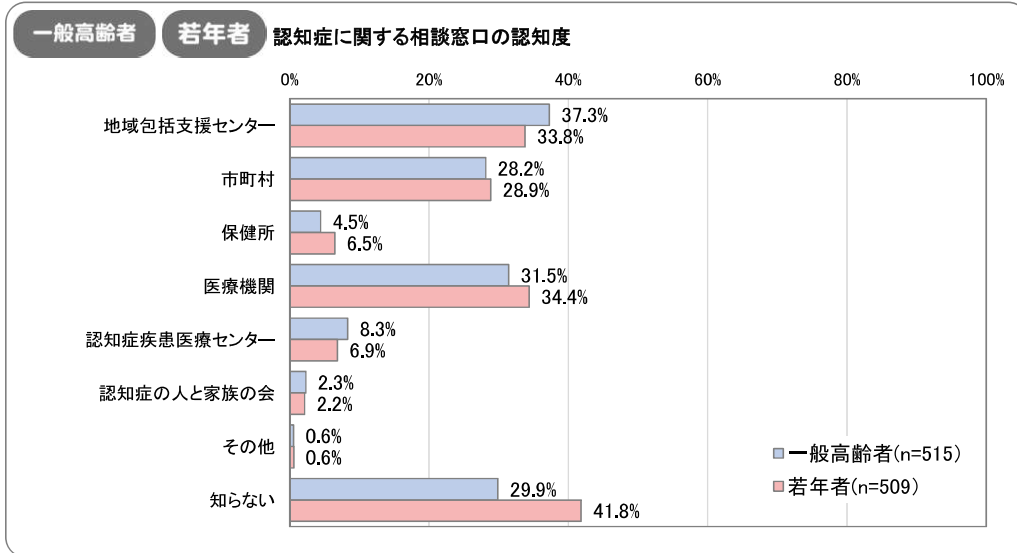
一般高齢者及び若年者ともに「自分や家族が認知症にならないか心配である」とする割合が53.6%、60.9%でそれぞれ最も高くなっています。



アンケート調査より

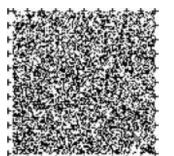
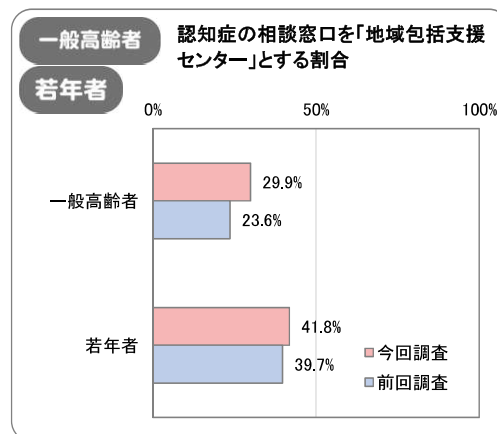
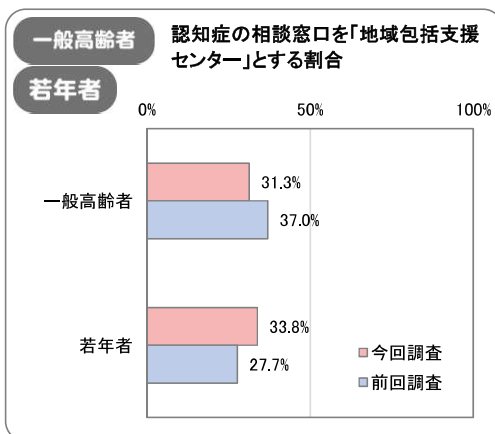


認知症に関する相談窓口については、一般高齢者は「地域包括支援センター」とする割合が37.3%、若年者は「知らない」とする割合が41.8%でそれぞれ最も高くなっています。



第7期計画と比較すると、認知症の相談窓口を「地域包括支援センター」とする割合は、一般高齢者では31.3%から37.0%へ5.7ポイント増加し、若年者では33.8%から27.7%へ6.1ポイント減少しました。また、「知らない」とする割合は一般高齢者では29.9%から23.6%へ6.3ポイント減少し、若年者では41.8%から39.7%へ2.1ポイント減少しました。

地域包括支援センターを認知症の相談窓口として周知しつつ、各種相談窓口についても周知・啓発を続ける必要があります。また、若年者に対しては、他の相談窓口と連携し、周知・啓発を続ける必要があります。



□ 主な課題

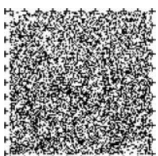
- 後期高齢者の割合が高まるため、認知症への理解を深めるための早期介入できる体制の構築が必要です。
- 認知症サポーターとして活動できる人の把握や活動の場の提供が把握できていない状態にあります。

① 今後の取組

- ◎ 認知症の早期の気づきや普及啓発のための取組を行っていきます。
- ◎ 認知症施策の実施にあたっては、認知症の人が地域で自立した日常生活を送るための支援のほか、教育、地域づくり、雇用その他の認知症に関連する施策と有機的に連携し、関係部門と連携しながら、総合的に推進します。
- ◎ 認知症の予防のために、サロン活動の活用を推進します。
- ◎ 認知症サポーター養成講座受講者のスキルアップ講座の実施及びサポーターの組織化を図ります（チームオレンジ設置）。

▶ 評価指標

指 標		現 状	目 標
		令和元年度(2019)	令和5年度(2023)
認知症サポーター養成	サポーター数 (人)	3,410	3,500
認知症の相談窓口を知らないとする割合	一般高齢者調査 回答割合(%)	29.9	25.0
	若年者調査 回答割合(%)	41.8	35.0
初期集中支援チーム支援者数	実人員(人)	39	45
認知症カフェ設置	設置箇所数 (箇所)	4	5



2 生活を支える人たちの連携体制の構築

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、必要な医療と介護、福祉等の連携を更に深め推進します。

現 状

(1) 大隅地域入退院支援ルールの推進

医療と介護の関係者が連携して、入退院患者の円滑な在宅への移行を図り、より充実した支援を行うにあたって、必要な情報を引き継ぐためのルールの運用を行います。ルールは定期的に運用状況の確認と評価を行い、適宜見直しを行います。

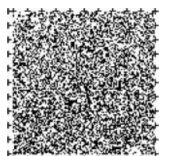
(2) 在宅医療・介護連携推進事業

医療・介護・生活支援・その他の支援を必要とする方が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、多様な資源を一体的に提供できる体制が必要です。

そのため、曾於医師会を地域の在宅医療の連携拠点として、地域の医師、歯科医師、薬剤師、看護職、介護支援専門員等の多職種及び地域自治体との協働による在宅医療の支援体制を構築し、地域における包括的かつ継続的な在宅医療の提供を目指します。

□ 主な課題

- 一人暮らしの高齢者、認知症の方、在宅で最期を迎える方が増加していくと考えられます。
- 在宅医療・介護連携推進事業の中で曾於地域の課題について「身寄りのない方への支援」「制度間移行がスムーズにいかない」「食材の確保、調理が困難」「金銭管理ができない・お金がない」「生活支援の情報共有が充分でない」が課題として挙げられています。
- 複数の課題を抱える高齢者支援のため、多職種連携体制が求められます。

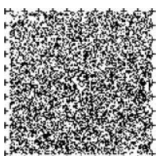


④ 今後の取組

- ◎ 在宅医療・介護連携推進事業において地域の最新情報の収集、対策の検討を継続していきます。
- ◎ かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局を持つよう啓発していきます。
- ◎ 一人ひとりが自分の人生を振り返り、将来の生活を考える機会が持てるよう、マイライフ・ノートの普及に努めます。
- ◎ 人生の最終段階にどのような治療やケアを望むのか身近な人と繰り返し話し合い、自らが決定していくACP（人生会議）について啓発を行っていきます。
- ◎ 医療・介護関係者を支援する「相談窓口」の効果的な運用を行い専門知識の向上に努めるとともに、在宅医療と介護の連携促進に努めます。
- ◎ 患者・利用者の在宅生活を支えるため、速やかな情報共有、連携体制がとれるよう「MC-Net」の活用促進を図ります。

▶ 評価指標

指 標		現状	目標
		令和元年度(2019)	令和5年度(2023)
看取り数	件数(レセプト)	238	300



3 権利擁護・虐待防止の推進

全ての人が地域の中で尊厳をもって生活することができるよう地域包括支援センターを中心に、本人・介護者・介護保険事業者等への相談機能の充実と自己決定できる支援が必要です。

また、援助が必要な対象者については、行政や各種相談支援機関等と連携しながら、利用者の自己選択を確保できる権利擁護システムの確立に努めます。

現 状

(1) 権利擁護事業の推進

① 成年後見制度利用相談

高齢者の判断能力等の把握に努め、成年後見制度の利用が必要なケースであれば支援を行います。また、成年後見制度の円滑な利用に向けて、法律関係機関との連携を図り、普及のための広報に取り組みます。

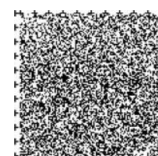
地域包括支援センターへの相談件数は、少ない状況にありますが、社会福祉協議会や弁護士相談などを直接利用している方も見受けられることから、更なる制度の周知に努めます。

			事業CD	4-3-1_1
	平成 29 年度(2017)	平成 30 年度(2018)	令和元年度(2019)	
実人数 (人)	2	5	2	
延人数 (人)	3	22	4	

② 成年後見制度利用支援事業

低所得の高齢者等に係る成年後見制度の申立に要する経費や成年後見人等の報酬の助成を行います。

			事業CD	4-3-1_2
	平成 29 年度(2017)	平成 30 年度(2018)	令和元年度(2019)	
利用者数 (人)	0	0	0	



(2) 虐待防止の推進

虐待通報のあった場合、直ちに情報収集し処遇会議・ケア会議を開催し、関係機関と連携を図り支援していきます。

虐待を受けるリスクの高い事例や、発見方法の研修により、支援者の資質向上に努めるとともに、多様な関係者や機関等によるネットワークを強化・連携し、高齢者虐待防止とその早期対応に努めます。

				事業CD	4-3-2
		平成 29 年度(2017)	平成 30 年度(2018)	令和元年度(2019)	
地域包括支援センター	相談件数 (件)	4	6	2	
	延件数 (件)	25	35	7	
企画政策課	相談件数 (件)	0	2	2	
福祉課	相談件数 (件)	2	1	1	

※相談の重複がある場合がある

(3) 福祉サービス利用支援事業

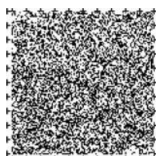
利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用に関する相談に応じ、福祉サービスの提供を受けるために必要な手続、又は福祉サービスの利用に要する費用の支払いに関する便宜を供与する事業です。

				事業CD	4-3-3
		平成 29 年度(2017)	平成 30 年度(2018)	令和元年度(2019)	
	新規件数 (件)	13	13	25	
	合計件数 (件)	53	58	69	

(4) 消費者生活相談

消費生活に関する相談、苦情処理(買物、商品の苦情や、契約に関するトラブル、架空請求など消費生活全般の相談)として相談員を配置しており、相談内容の変化をいち早く把握し、情報発信に努めます。

				事業CD	4-3-4
		平成 29 年度(2017)	平成 30 年度(2018)	令和元年度(2019)	
地域包括支援センター	実人数 (人)	1	2	0	
	延人数 (人)	2	11	0	
港湾商工課	実人数 (人)	61	85	87	



□ 主な課題

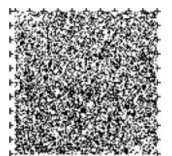
- 福祉サービスの多くが利用者自らの意志で選択して利用する制度に移行した中で、必要な福祉サービスを選び、決定することが困難な方への支援も充実していく必要があります。

① 今後の取組

- ◎ 虐待を未然に防ぐためには、近所付き合いや防犯・防犯活動、自治会活動など、地域の様々な主体による活動が臨機応変に連携し、早期発見や見守りネットワーク等により担当窓口につなぐ事で事態の深刻化を防いでいきます。
- ◎ 関係機関の連携・協力体制をより一層強化し、総合的な視点で支援できるような体制づくりに努めます。
- ◎ 成年後見制度の利用促進を図るため、成年後見支援センター（中核機関）の設立に向けて、有識者等との協議の場を設け、体制整備を推進していきます。
- ◎ 一人ひとりが持っている能力を発揮できるような支援を行っていくため、多様なコミュニケーションを学ぶ機会を作ります。

▶ 評価指標

指 標		現状	目標
		令和元年度(2019)	令和5年度(2023)
虐待相談件数	相談件数(件)	2	8
消費者生活相談満足度 (解決数/相談件数×100)	満足度(%)	-	95.0



4 在宅家族介護者等への支援

要介護者等の介護者の負担を軽減し、要介護者の在宅生活の継続及び向上を図るため支援の充実を目指します。

現 状

(1) 家族介護用品支給事業

要介護者等（要介護4又は要介護5の認定を受けている方、同程度の障がいを持っている方）を在宅で介護している家族（非課税世帯）に対し、紙おむつ等の介護用品と引き換えができる介護用品券を支給します。

			事業CD	4-4-1
		平成29年度(2017)	平成30年度(2018)	令和元年度(2019)
利用者数	(人)	51	39	22

(2) 介護手当支給事業

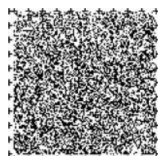
要介護者等（要介護4又は要介護5の認定を受けている方、同程度の障がいを持っている方）を在宅で介護している方に対し、その労をねぎらうために介護手当を支給します。

			事業CD	4-4-2
		平成29年度(2017)	平成30年度(2018)	令和元年度(2019)
利用者数	(人)	92	92	75

(3) 寝具等洗濯乾燥消毒サービス事業

在宅において寝たきりの高齢者等の寝具類等の洗濯、乾燥、及び消毒をすることにより、清潔で快適な生活を送れるよう支援し、高齢者等の保健福祉の向上を図ることを目的とします。

			事業CD	4-4-4
		平成29年度(2017)	平成30年度(2018)	令和元年度(2019)
延利用者数	(人)	129	120	94



(4) 生活指導型ショートステイ事業

一人暮らし高齢者等のうち、自立した生活に不安のある者を、養護老人ホーム等に一時的に宿泊させ、体調調整等を図ります。

			事業CD
	平成 29 年度(2017)	平成 30 年度(2018)	4 - 4 - 5
			令和元年度(2019)
利用者数 (人)	3	2	5

□ 主な課題

- 家族介護者等が抱える問題として介護者と仕事、育児、自分の生活との両立など多岐にわたると考えられます。
- 介護負担の軽減に繋がる正しい介護方法や知識の普及が必要です。

① 今後の取組

- ◎ 介護用品支給事業、介護手当支給事業は家庭での経済的負担や社会情勢を考慮し、支給要件等の見直しを行います。
- ◎ 自身の仕事、社会参加、心身の健康維持、生活の両立などが確保されるよう相談支援を行うとともに介護状況を把握しニーズに合った支援の実施を行います。
- ◎ 高齢者が地域での生活を継続できるよう「住宅リフォーム事業」等を周知し、住環境の整備に努めます。

